

センター定期便はじめます！

まずは消費生活センターの自己紹介

堺市立消費生活センターは、1973年（昭和48年）6月20日に開所以来約50年間、堺東駅前堺富士ビルの中で消費生活相談の拠点として、市民のみなさまから本当に様々なご相談をいただいてきました。過去の相談事例を紐解くと、その時々話題が浮かび上がってくるように感じます。

さて、その中でも特にこの10年あまり、際立っているのがインターネット、ことにスマートフォンの普及が消費行動に与えたインパクトの大きさです。しかも、その波の影響をドンと受けているのが高齢者。

これから、高齢者福祉に関わる機関のみなさまに、インターネットをはじめ高齢者の相談事例などをお送りしていきますので、どんな小さなことでも構いません、サービス利用者などの困りごとがあれば、お気軽に、そしてお早めにご相談ください。

高齢者のセンター案件から

スマホの普及で
消費者トラブルも！

副業サイトで20万円請求された！

「簡単な作業で月10万は儲かる」スマホを見ていたらこんな宣伝が出てきたので…、よく聞く話ですが、「少しでも生活のタシになるなら」「孫にお小遣いを…」と騙されてしまう高齢者がいらっします。支払いもクレジットカードだけでなく電子マネーやプリペイドカードなど実にいろんな手段があります。

動画を見てたら45万円請求された！

動画サイトを見ていたら、急に画面が変わって「会員登録されたので45万円支払ってください」という画面が出てきた…、明らかに架空請求で無視していればよいのですが、見ていた動画がアダルトサイトだったら…。ご高齢であっても珍しい相談ではありません。

PICK-UP(消費者庁等の情報)

副業のガイドブックを消費者に購入させ、その後、電話勧誘により高額なサポートプランを契約させる事業者への注意喚起

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_policy_cms103_220915_01.pdf

帰省したら…実家でトラブルが起きていないか確認を

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/caution/asset/consumer_policy_cms102_211207_01.pdf

ココが

堺市立 消費生活センター

ツイッターやっています！

ココから→



住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階(堺東駅前スグ)

電話 (相談)072-221-7146 (事務)072-221-7908 (FAX)072-221-2796